

名谷業務ビル汚水会所等改修工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
 - ・場 所 神戸市須磨区中落合 2 - 3 - 1
 - ・工 種 管一般
 - ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
 - ・工 期 令和 4 年 12 月 14 日から令和 6 年 1 月 9 日
-

◆変更契約の概要 (第 2 回変更)

- ・変更契約日 令和 5 年 12 月 28 日
 - ・契約金額 (税込) 変更前 41,276,400 円
変更額 1,441,000 円
変更後 42,717,400 円
 - ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり
-

◆契約の相手方

神戸市長田区西代通 3 - 2 - 7
(有) エス・ケー工業
代表取締役 小林 茂行

◆備考

契約変更理由書

神戸市交通局

事業名	名谷業務ビル汚水会所等改修工事
<p>契約変更の概要</p> <p>【機械設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none">①汚水槽の位置変更②旧館西側屋外配管の汚水管を接続する箇所の変更③汚水ポンプの形式の変更④汚水槽の水中ポンプ(100V)の追加⑤屋外配管周辺の雑草の撤去⑥屋外配管、食事室系統配管の配管洗浄の追加⑦旧館1階トイレ系統配管の更新取りやめ⑧湯沸室系統の配管ルート変更⑨湧水ポンプの配管材質、接続先の変更⑩汚水ポンプ配管の材質変更⑪屋外排水管の配管ルート変更⑫屋上ルーフトレン管の接続の追加 <p>【電気設備工事】</p> <ul style="list-style-type: none">①既設照明器具の撤去再取付の追加②既設動力盤内の主幹ブレーカ取替の追加③ポンプ盤据付費の変更④警報ケーブルの変更	

契約変更の理由

【機械設備】

- ① 現場詳細調査の結果、当初計画していた汚水槽の位置では天井付近の配管やダクトと干渉することが分かったため、汚水槽の位置を変更する。
- ② 当初別途工事にてコンクリート製の汚水柵を施工する計画であり、本工事で当該柵を加工して汚水管接続する計画であったが、現場詳細調査の結果、その後小口径柵にて施工されていたことが判明したため、汚水管の接続先を変更する。
- ③ 当初汚水ポンプを横型としていたが、異物通過径等、汚水での仕様に適していないことが分かったため、縦型ポンプに変更する。
- ④ 現場詳細調査の結果、既設汚水槽に既設図面に記載されていない配管が接続されており、既設汚水槽内の水が排水できなくなるため水中ポンプ(100V)を追加する。
- ⑤ 現場作業性向上の為、周辺の雑草を撤去する。
- ⑥ 現場詳細調査の結果、勾配不良等で配管内に汚水が残留しており、作業の妨げとなることが判明した。よって現場作業性向上の為、配管洗浄作業を行う。
- ⑦ 当初設計では旧館 1 階トイレ系統の壁を貫通して汚水配管を施工する計画としていたが、現場詳細調査の結果、適切な勾配で施工するには壁の上部にある梁を貫通しなければならず迂回ができないことが判明したため、配管施工を取りやめる。
- ⑧ 現場詳細調査の結果、適切な勾配を確保しながら機械室内の既設配管やダクトをかわして施工することができないことが判明したため、湯沸室系統の配管ルートを変更する。
- ⑨ 当初 D-VA 配管での施工としていたが、ポンプ圧送に適した材質へ変更する。また、当初接続する計画としていた柵に接続すると、配管内部に残留する排水量が多くなることが判明したため、接続先を下流側の柵に変更する。
- ⑩ 当初 D-VA 配管での施工としていたが、ポンプ圧送に適した材質へ変更する。
- ⑪ 現場の作業性を考慮し、設計上問題ないことを確認した上で配管ルートを変更する。
- ⑫ 現場詳細調査の結果、図面に記載がないルーフドレン配管を発見したため、既設雨水管に接続する。

【電気設備】

- ① 汚水槽搬入、組立の際に、既設照明器具が支障となったため、撤去再取付を追加する。
- ② 汚水ポンプ容量の変更に伴い、既設動力盤の保護協調が取れない状態になったため、主幹ブレーカを取り替える。
- ③ 汚水ポンプ容量の変更に伴い、据付費を変更する。
- ④ 施設管理者との協議により、水位警報の発報が必要となったため。